

串間市公告第118号

下記の物品について、条件付一般競争入札を実施するため、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び串間市財務規則(昭和41年3月29日串間市規則第3号)第107条の規定により公告する。

令和7年12月8日

串間市長 武田 浩



記

1 競争入札に付する事項

項目	内 容
物品名	オフィス用品(デスク類)
納品場所	串間市消防本部(串間市大字西方字唐人町地内)
納入期限	契約の日 から 令和8年3月27日まで
概要	○オフィス用品(デスク類) 別紙仕様書のとおり
予定価格	事後公表
審査方式	事後審査型競争入札 (開札後に有効な入札の内、入札価格の低い者から資格要件の審査を実施し、資格要件が適格である場合に落札決定する方法)
入札手続き	「紙」入札書を入札箱に投函する方法

2 競争入札に参加する者に必要な資格

本物品に係る入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

項目	内 容
物品の種類	事務機器
入札参加資格	別紙「串間市条件付一般競争入札公告共通事項(物品)」に掲げる要件を全て満たす者。
事務所の所在地に関する事項	串間市に本店又は支店等(支店、支社、営業所)を有する者であること。

3 入札の日程等に関する事項

項目	内 容	
設計書図書配布又は閲覧	期間	令和7年12月8日（火）から 令和7年12月17日（水）まで ※串間市ホームページに掲載する。
仕様書等の質疑	提出先	串間市 財務課 入札・契約係 E-mail : keiyaku@city.kushima.lg.jp F A X : 0987-72-6727
	提出期間	令和7年12月8日（火） 9時から 令和7年12月15日（月） 15時までとする。
	提出方法	提出先へ質疑書（別添様式2）を送付することとする。 E-mail 及び FAX の受信状況が不明確であるため、質疑書を送付した際、市へ必ず送信の旨を報告すること。
	回答期間	令和7年12月17日（水）までとする。 申請期限を超過した申請については、回答しない。
	回答方法	入札参加者全員にE-mail もしくはFAXにてすべての質疑回答を公開する。 入札参加者は必ず質疑内容を確認し、申請図書及び入札時提出書類へ反映させること。
申請書等の提出	提出期限	令和7年12月17日（水） 17時までとする。
申請書等の提出	提出方法	持参又は郵送において提出する。 郵送で提出する場合、輸送時の紛失対策として書留郵便等記録の確認ができる方法で提出すること。
入札日 開札日	日時	令和7年12月18日（木） 11時20分から（予定）
	場所	串間市中央公民館 研修室（宮崎県串間市大字西方 6524-88）
	入札方法	入札参加者は、当日「紙」入札書を入札箱に投かんする。 入札書は税込価格での投かんとする。
契約	契約日	入札日より、概ね2週間以内

4 その他、契約に関する事項

区分	様式・資料
申請書等	1 条件付一般競争入札参加申込書
入札時に提出する書類	1 入札書 2 委任状 ※代理人による入札の場合
入札の無効	<p>この公告に示した資格要件を満たさない者が行った入札、又は次の各号いずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>(1) 虚偽の申請を行った者のした入札 (2) 入札参加資格のない者のした入札 (3) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札 (4) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札 (5) 入札書の表記金額を訂正した入札 (6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し若しくは不明な入札（入札書の入札金額欄に金額（数字）以外の文字を記載したもの）を含む (7) 入札条件に違反した入札 (8) 談合その他不正の行為があった入札 (9) 本公告に示した所定の入札日時・場所に入札者本人又は代理人が入札に出席していない場合</p>
入札の失格	<p>次に該当する入札は失格とする。</p> <p>(1) 再度の入札において、前回の入札における最低入札価格（最低制限価格を下回っている場合を除く。）以上の価格で入札した者</p>
その他	1 入札参加者はあらかじめ関係規則等を承知すること。 2 その他契約等に関しては串間市財務規則に準じ実施する。

5 その他、契約に関する事項

項目	内容
入札保証金	免除。ただし、落札決定後に契約を締結しなかった場合は、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴する場合がある。
契約保証金	要
前金払	なし
部分払 中間前金払	なし

6 連絡先及び提出先

入札契約事務	〒888-0001 宮崎県串間市大字西方 5550 番地 串間市 財務課 入札・契約係 TEL : 0987-55-1148 FAX : 0987-72-6727 市 HP : https://www.city.kushima.lg.jp E-mail : keiyaku@city.kushima.lg.jp
--------	---